

令和8年度 いきいきサロン・子育てサロン 助成のご案内

申込締切日
令和8年
4月30日(木)

高齢者や子育て中の方など、交流や仲間づくり等を行う
自主運営のサロン活動に対して助成します。

▶▶▶ この事業は、赤い羽根共同募金配分金を財源としています。

- 基本助成 年10,000円
- 選択助成 年10,000円

合計で1団体最大年2万円まで助成します。

また、新規設立団体には別途2万円助成します。



助成には要件があります。詳しくは、裏面をご覧ください。

申込み・問合せ

社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会 地域福祉係

TEL 0561-37-5411 FAX 0561-37-5412

HP <https://www.togoshakyo.jp>

助成金の交付対象となる要件

- ① 自主的かつ継続的な計画に基づく活動をしていること。
- ② 会員などが1回あたり平均5名以上参加していること。
- ③ 2か月に1回以上開催し、地域に根ざした活動であること。
- ④ 規約・会則を定め、団体の名称・目的・会員等の構成が確認できること。
- ⑤ 政治・宗教的活動でないこと。
- ⑥ 他の団体・法人から補助金などを受けていないこと。ただし、東郷町高齢者思い出の語り場づくり支援事業を除いた東郷町・区・自治会からの補助金などは構わない。

助成区分は、1基本助成、2選択助成、3特別助成の以下の3つに分かれています。

1 基本助成

【助成対象】上記の交付要件に該当する団体

【金額】10,000円／年

【内容】運営費(会議にかかる食糧費を除く)

2 選択助成 (※申請は必須ではありません。)

【助成対象】上記の交付要件に該当する団体で、下記に掲げる項目①～④に該当する活動を行っている団体

【金額】1項目につき5,000円／年(最大10,000円／年)

項目	内容
①	会員以外の幅広い多世代の交流を目的とした行事を年2回以上開催する場合。
②	通常のカ行催において、有料の会場使用料が必要な場合。 (公民館やコミュニティーセンターなど公共施設に限る)
③	災害時のために、会員内で連絡方法の確立及び災害発生時の安否確認を行う場合。
④	けがや病気などのために参加できなくなった会員を送迎、または安否確認を行う場合。

3 特別助成

【助成対象】上記交付要件に該当する団体で、新規かつ設立後1年程度の団体。

実際の運営状況を確認させていただくことがあります。

※1団体につき1回限りの助成

【金額】20,000円／年